

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390700080
法人名	社会福祉法人 みずき会
事業所名	グループホーム ラスパみずき
所在地	岡山県井原市下出部町872番地
自己評価作成日	令和 3 年 9 月 15 日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390700080-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18
訪問調査日	令和 3 年 10 月 7 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は1ユニット、9人のご利用者がいらっしゃいます。現在新型コロナの影響で制限ある生活になってはいますが、其々に持っておられる力を発揮して自分のリズムで暮らされています。ご本人ご家族が「此処で最後まで暮らしたい」と希望される場合は看取りをさせていただくことも可能です。離れて暮らすご家族には写真が沢山載ったお便りを定期的にお送りしています。職員は8人のうち6人が正職員、5人が介護福祉士資格を有しており、介護のプロとしてサービスが提供できるように1ヶ月に1回オンラインにて研修を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の人とも関わりが深く、気持ちに通っているのが、差し入れやお花を持ち寄り、地域から細やかに愛されていることが窺われる。かかりつけ医への付き添いで、医師の話から利用者の健康状態をしっかりと把握し、介護に繋がりたいと職員と共に動いている。各居室のドアに飾られた絵が印象的で、明るく元気な施設として、若い職員ならではの利用者との関りを感じた。利用者のちらほらと微笑んでいる姿やおしゃれで姿勢が良い利用者から覗かれる。コロナ終焉後、桜の下でベンチで近隣の方と語り合う憩いの場として、今か今かと期待しながら復活させたいねと、地域の方と心待ちにしていた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたサービスが提供できるように職員に説明を行い、どの程度理解しているのかを年2回確認している。	統括の思いが込められている理念は、ケアステーションに掲示している。賞与前に再確認しているので、職員も覚えようと努力し、浸透している。月1回のラスパ会議にて、生活向上と介護の質が上げられるようにアツク統括が説明してくれたこともある。	玄関にも理念を大きく掲示して、コロナ終焉後にも、地域の人にも応援して頂けるようにしてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば、地域行事への参加、地域ボランティアの慰問等があるが新型コロナの影響で現在ははまだ中止している。	町内会に入っていないが、近所の住民と「ただいま」「いってきます」など、毎日挨拶できる関係となっている。近所の人が無言無言にお花を玄関に差ししてくれることもあった。徘徊で、警察にお世話になったことで、さらに縁が深まった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、地域サロン「サクランボの会」からの依頼を受け職員が講師となって認知症の勉強会を行っていたが、昨年度から新型コロナの関係で見送られている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在新型コロナの影響で会議開催は中止している。会議資料を配布して業務報告を行い意見を求めている。	町内会長、民生委員、介護保険課、特養、家族の代表者、地区サロンの会長が出席していた。意見交換や資料配布を手渡して交流が途絶えないようにしている。以前、警察の防犯研修を実施した。地域掃除の案内がきて、推進会議の意から参加することで地域との交流が深まった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より井原市介護保険課の担当者とはメールをやり取りし、良好な関係が築けている。	管理者が窓口。何かわからないことがあれば、何でもすぐ聞ける関係が築けている。メールと電話が基本だが、訪問し、顔を合わせて話すこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を3ヶ月に一度開催し身体的拘束が行われていないか確認するとともに、委員会で検討した事項を職員に発信している。また年2回の勉強会では人権擁護の意味や拘束が心身に及ぼす悪影響を確認して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会を3か月に1回実施し、管理者、チーフ、副本部長が行っている。センサーマット、手すりの適正使用や事故報告の検証をし、身体拘束に当たるかどうかの確認をしている。前回の研修でスピーチロックの研修も行った。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度、施設内勉強会で高齢者虐待防止の勉強会を行っている。職員に「虐待の根底にはグレーゾーンが存在する」ことを意識してもらい、常日頃の接遇を見直してもらった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	オンライン研修で年に1回、権利擁護に関する勉強会を行っている。日常生活支援事業や成年後見制度について学び、支援が必要となった時にスムーズにつなげることが出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時また改定があった際には利用者や家族に詳しく説明をし、納得されたかどうかの確認も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関りの中で利用者の要望を把握し検討したうえでサービスに反映している。家族の意見や要望は電話やメールでのやり取りの際に確認し、それらを表出できるように関わっている。	電話や、受診報告の際に、「何かありますか？」ではなく、具体的な内容で問いかけるようにして、一方通行にならないように工夫している。一歩踏み込む言葉かけや職員の気になってくときに、「風邪引いた？」「食欲ない？」と疑問を投げかけている。	介護の軽い方や意見を発しない方にも、同じように職員の対応を行い、関係が続くように薄い配慮にならない工夫をしてみたいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日頃から職員の話聴く姿勢を持っており、また年2回職員との面談を行い意見を聴いている。必要と判断したとき運営に反映させている。	職員の出勤時に挨拶したり、職員が元気になるように一声の言葉かけをして、気持ちの良い一日の勤務ができる配慮をしている。実務者研修に行く職員に対して、助成について調べたりして研修費の調整をした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日頃から職員の心身の状態、勤務状況の把握に努め、各自が意欲を持って働けるよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員其々のケアの実際と力量を見極め、其々に必要な研修計画を立ててスキルアップ、キャリアアップを後押ししている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は連絡協議会や研修会に管理者や職員を参加させ、同業者との交流やネットワークを作る機会を設けることでサービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居が決まった時点で利用者の話を傾聴し困っている事や不安な事等、ニーズ把握に努めている。安心して新しい生活がスタートできるように関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決まった時点で家族の話を傾聴し困っている事や不安な事等、ニーズ把握に努めている。安心して新しい生活がスタートできるように関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に必要な支援の優先順位を整理して、利用者と家族に説明している。ニーズを充足するサービスが他にあれば、その説明も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が持つておられる力、その時々々の体調や気分を見極めながら出来ることをしていただいている。職員と利用者はお互い様の関係であるとの認識は周知されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は代弁者として利用者の想いを家族に繋ぎ、離れて暮らす家族が置いてきぼりにならないよう、家族と一緒に利用者を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員とお喋りをする中で、今迄の大切な思い出に辿り着くよう支援している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため面会や外出の制限のある中、本人が穏やかに生活できるよう支援している。	帰宅願望が強い方に対して、傾聴ただけで利用者は穏やかになった。心落ち着く場所として、孫のカレンダー、年賀状のやりとりが馴染みとなり、継続ができています。ドクターと会うと安心して、ドクターが馴染みの人となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を見極めながら座る席の配慮を行っている。また共同生活の中でお互いの関係が煮詰まらず、良い距離感を保って生活が出来るように職員は介入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームの利用が終了された後も家族が施設を訪ねて来てくれたり、電話やメールが来たりなど繋がっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者其々に担当が付き、その職員を中心に情報収集後ニーズを発信し、利用者の希望を叶えたりサービスが利用者の意向に沿ったものになるよう支援している。	お風呂で聞き取る場を設けている。言葉に発せられない方には、関りを深めるために、肩をさすってあげ、表情や仕草などから判断するようにし、わからなければ、家族に相談に乗ってもらって、少しでも把握できるように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に得た生活歴等の情報と生活しているうちに段々と分かってくる情報を職員で共有しサービスに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の体調変化や気付きは申し送るとともに記録に残し、利用者の現在の状態を正しく把握することで体調悪化を防ぐとともに、適したサービスが提供できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が行うアセスメントを中心に、より良く暮らすための課題を検討し、本人や家族の意向を確認したうえで現状に即した計画書が作成できるように努めている。	ケアプランは、入所時、半年に見直しし、急変時には随時見直ししている。モニタリングは、月に1回ある会議にて実施し利用者情報から共有している。修正も考慮するが、ほとんど修正することなく、想定通り進んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録は記録システムを使用し、詳細に記録している。ひと月ごとに記録分析、担当職員による栄養スクリーニングを行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の変化、家族からの要望等、新たなニーズに柔軟に対応できるように、その都度情報収集、職員間で検討を行いながらサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	複数のボランティアに来てもらい生活を豊かにしていたが、新型コロナの影響ですべてのボランティア訪問を中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の意向により主治医はそれぞれが決められている。受診時は付き添って身体の状態を伝え適切な治療が受けられるように支援している。また家族が付き添われる時には身体状況を主治医に伝えている。	入居後も協力医に変わることはなく、今までのかかりつけ医に看てもらっている。殆ど管理者が連れて行き、看取り時期になれば、訪問医療に変更する場合もある。ドクターとは何でも話しができる関係が築けている。他科など複数受診する人へも管理者が付き添いをしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護師の配置はないが、併設施設である小規模の看護師と連携を取りながら、必要な時には迅速かつ適切に医療に繋げられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	日頃より病院関係者との連絡を密にとり関係づくりに努めている。入院治療が必要になった場合には生活の場である当施設になるべく早く帰って来れるよう働きかけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時には「重度化した場合における対応に係る同意書」を、また実際に終末期に入っている際には「看取りケア同意書」「重度化と終末期における健康管理書」にて意向を確認している。医療機関と連携し本人と家族が望む形で最後まで支援している。	提携医ではない医療機関で受診協力して頂いている。入所時に同意書を交わし、ドクター、家族と今後について相談して決めている。去年は看取りがあったが、今年度は、入院となった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は普通救命救急講習を修了している。利用者の急変や事故発生時のマニュアルを作成し、定期的に勉強会を行い実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナの影響で地域住民の参加は見送られているが年に2回災害時の避難訓練を行っている。色々な場面を想定し避難誘導や消火の方法を訓練している。	年2回[3月、11月]昼夜想定で実施している。火災、土砂災害に重点を置き、垂直避難として2階へ移動している。廊下の壁面に避難についての項目を貼っていて、避難しやすい。備蓄は避難訓練時に使用したことがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オンライン研修でご利用者の尊厳を守りプライバシーに配慮したケアができるよう学んでいる。また必要があればその都度職員のレベルアップのための指導を行っている。	年1回、同一建物内の他事業所と合同で接遇の勉強会を実施している。また、声かけやドア開閉時の配慮など、利用者のプライバシー保護に努めながら対応している。失敗時にはプライバシーに配慮し、言葉かけや仕草で「気持ち悪かったよね」「職員が気がつかずごめんね」と誘導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者から「何かをしたい、食べたい、何処かに行きたい。」等の要望があった場合は、それが実現できるよう支援している。また自分の気持ちが出せない方には担当職員が代弁をし発信している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝はゆっくり起きたい方、おやつ時間をずらしたい方、昼寝をしたい方々、其々の生活のリズムに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度、訪問美容があり希望される方はそこで散髪やカラー、パーマをしてもらっている。手持ちの化粧品が無くなった時は今迄は一緒に買い物に行っていたが今は新型コロナの関係で購入を代行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホールと厨房は隣接しているので、食事時間になると食欲をそそる良い匂いが漂う。利用者の持っておられる力に応じて調理や準備、片付けに参加していただいている。	配膳の準備は、利用者が手伝い、皮むきをする場合もある。散歩の途中で、差し入れのすいか、ぶどう、マスクット、なし、ももを頂き、畑で取れた野菜を食卓に彩りとして並べて旬を楽しんでいる。管理栄養士の元、お菓子作りも月1回実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者其々に合った形状で食事を提供し、その方の持っておられる力が活かせるような介助方法を考え支援している。毎月、栄養スクリーニングを行い低栄養等で必要な方には栄養補助食品の導入も検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を認識し口腔衛生管理体制を整備している。食前の口腔体操・マッサージ、食後の口腔ケア等を毎回行っている。月に一度の歯科往診では希望者は診てもらい、その都度職員はケア方法の指示を受け実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者其々の排泄パターンを把握し、誘導や声掛け、トイレ介助をすることで不快感や本人の負担少なく安全に排泄が出来るよう支援を行っている。	トイレは、チェック表は活用なしでも、職員がだいたい把握しているので、トイレ誘導がスムーズにできている。トレパン、オムツが種であるが、布パンツの方も1名いる。夜間のみ、必要な方はポータブルトイレの使用やパットを大きめにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を安易に考えず其々の排泄状態をPCにて管理している。まず飲食物を工夫し、それでも難しいようであれば医療に繋げ、医師の指示に従ってスムーズな排便が出来るように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の身体状況や体調、介助者である職員の性別にも配慮して特殊浴槽、普通個浴、岩風呂を使い分けている。入浴時間や回数についても利用者の要望に沿えるよう支援している。	週2回愉しんでいる。全員の方が湯舟に浸かり、身体を温めて頂いている。人によって違う言葉で「一緒にきてもらえますか」「明日診察だから」と誘導する工夫がみられる。温泉気分を味わえる岩風呂もあり、情緒がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	シーツ交換や布団干しなど定期的に行い清潔な環境を提供している。またその時々体調や生活習慣に配慮して安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬に変更があれば、その都度情報を発信し職員皆で共有するとともに、その後の症状の変化等の確認に努めている。服薬支援システム「服やっくん」を利用し、服薬事故が起きないように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者其々の意向を大切に、持っている力に応じた役割を担って生活されている。散歩、お喋りやレクリエーション等、様々な場を提供し生活が楽しいものであるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買い物、美容室、自宅等、要望があれば出来る限り職員が付き添って出かけて希望が叶えるよう支援していたが、現在は新型コロナの影響で制限ある生活となっている。	近所の散歩、隣接した他施設への移動時に新しい場所の模索をしている。「コーヒー飲みにおいて」と言われて、コーヒーを飲み施設内の他所へ散歩気分を足で運ぶことがある。また、桜の下で日なたぼっこして過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解が得られた利用者で、要望があれば職員が付き添い買い物を行っていたが現在は新型コロナの影響で出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から許可を得た上で、利用者から電話や手紙の発送の要望があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや居室の壁は漆喰であるので、匂いを吸収し落ち着ける空間になっている。また利用者の作品や写真を掲示して居心地よく生活できるよう工夫している。	利用者はベランダに出て外気に触れたり、洗濯物を干しを手伝ってくれたりすることで、フラストレーション解消となる共用空間の過ごし方で悦を得ている。リビングでは、テレビを観たり、新聞を読んだり、ソファーに座ってお喋りを楽しんだりして、自分の時間を想い通りに過ごしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う友達とお喋りを楽しんだり、自分の部屋で気兼ねなく過ごしたり、ウォーターマッサージや体操をしたりと、狭いながらも色々な空間があり、利用者は好きな所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	設備としてはベッドやクローゼット、床頭台や筆筒、椅子などを用意しているが、自宅から馴染みの物を持って来て居心地の良いお部屋にしている。家具の配置も身体状態や動線を確認して決めている。	部屋の表札は花の名前や行事の名称を使って、プライバシー配慮を工夫している。家族の手作りカレンダーが飾り、毎日孫の顔を見ることで落ち着き、家族の送られてきた手紙を拡大コピーして癒やしとしている。いつでも家族を身近に感じれる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーであり車椅子での移動もスムーズである。入居されている利用者が持つておられる力を活かして生活できるように、ドアの開閉口を変えたり表札をつけたりと、その時々工夫している。		